

千体協ス少第65号
平成27年11月2日

各単位団代表指導者様

公益財団法人千葉県体育協会
千葉県スポーツ少年団
本部長 久保 浩二
(公 印 省 略)

千葉県スポーツ少年団指導者研修会の開催について

日頃から、本県スポーツ少年団事業に対し、ご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。
さて、標記の件については、平成26年度千葉県スポーツ少年団第2回常任委員会及び第2回委員総会において開催することが決定しており、その後詳細について検討を重ねて参りました。

本県スポーツ少年団としては、これまで日本スポーツ少年団認定員資格について、資格所有者に対し定期的に研修を受ける機会を設けることが必要であると考えてきましたが、近年は思うように研修会を実施できておりませんでした。

この度、研修会実施に向けた課題を整理したうえで、千葉県スポーツ少年団では平成28年度より認定員の有効期間を本県独自として4年間と定め、より多くの指導者に定期的に研修会を受講していただくことを目的として本事業を実施することといたしました。

本年度はプレ開催として別紙開催要項のとおり、12月12日(土)に開催いたします。各単位団代表者にご案内をしておりますので、単位団指導者の皆様にご周知くださいますようお願いいたします。本研修会開催の経緯等をまとめた資料も同封いたしますので、併せてご確認ください。

記

- 同封資料
- ・平成27年度千葉県スポーツ少年団指導者研修会開催要項・申込用紙
 - ・千葉県スポーツ少年団指導者研修会について
 - ・千葉県スポーツ少年団指導者研修会に関するQ&A
 - ・千葉県スポーツ少年団指導者研修会実施の経緯

[問合せ先]

〒263-0011 千葉市稲毛区天台町 323

公益財団法人千葉県体育協会千葉県スポーツ少年団 担当：牧野

TEL：043-254-0023 FAX：043-254-0990

平成27年度千葉県スポーツ少年団指導者研修会 開催要項

1. 目的 千葉県スポーツ少年団登録指導者の相互の連帯と資質・指導力の向上を図り、スポーツ少年団活動の推進に資するために実施する。
2. 主催 公益財団法人千葉県体育協会千葉県スポーツ少年団
千葉県スポーツ少年団指導者協議会
3. 協力 市町村スポーツ少年団
4. 期日 平成27年12月12日(土) 9:30～(9:00～受付)
5. 会場 千葉県総合スポーツセンター スポーツ科学センター 第1研修室
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町 323 TEL: 043-254-0023
6. 参加条件 千葉県スポーツ少年団に登録している有資格指導者(スポーツ少年団認定員保有者)
7. 参加人数 定員150名

8. 研修内容【日程】

9:00～	受付開始
9:30～ 9:40	開講式
9:40～10:40	講演Ⅰ「指導力の向上について～よりよい指導者を目指して～」 講師：向井 廣志 先生 (公益財団法人スポーツ安全協会千葉県支部長)
10:45～12:15	講演Ⅱ「スポーツ少年団の原点を考えよう」 講師：神谷 明宏 先生 (日本スポーツ少年団常任委員・聖徳大学児童学科准教授)
12:20～13:20	研究協議「未定」
13:20～	閉講式

9. 参加料 一人500円 ※当日徴収

10. 参加申込 別紙申込用紙に必要事項を記載し、郵送またはFAXで申込みをする。

平成27年11月26日(木) 17:00必着

【送付先】〒263-0011 千葉市稲毛区天台町 323

公益財団法人千葉県体育協会千葉県スポーツ少年団

TEL: 043-254-0023 FAX: 043-254-0990

※受講決定者については11月30日(月)以降に受講証ハガキを送付するので、確認のうえ、当日持参すること。

※申込多数の場合は抽選とし、抽選結果については申込者全員にハガキで通知する。

11. 参加実績

・本研修会は千葉県スポーツ少年団が独自で定める認定員資格更新のための研修となります。

・参加者の実績については、千葉県スポーツ少年団事務局で管理することし、参加状況については、該当市町村スポーツ少年団に報告する。また、参加者個人に対しては、全日程終了後に参加実績等のわかるものを発行する。

12. その他

・千葉県総合スポーツセンター内は車の混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

・遅刻、早退をされた方は、千葉県スポーツ少年団認定員資格更新のための実績とはなりません。

平成27年度 千葉県スポーツ少年団指導者研修会参加申込用紙

開催日：平成27年12月12日（土） 9：30～（9：00受付開始）

開 場：千葉県総合スポーツセンタースポーツ科学センター第1研修室

氏名	
住所	〒
電話番号	()
認定番号	12K_____
所属市町村	市・町・村
単位団番号	
単位団名	

氏名	
住所	〒
電話番号	()
認定番号	12K_____
所属市町村	市・町・村
単位団番号	
単位団名	

氏名	
住所	〒
電話番号	()
認定番号	12K_____
所属市町村	市・町・村
単位団番号	
単位団名	

送付票は不要です。このまま郵送・FAX・メールのいずれかの方法で申込みしてください。

〒263-0011 千葉市稲毛区天台町 323

公益財団法人千葉県体育協会千葉県スポーツ少年団 研修会担当

FAX：043-254-0990

E-mail：makino-h@chiba-taikyo.jp申込締切 平成27年11月26日（木）17：00

千葉県スポーツ少年団指導者研修会について

作成：千葉県スポーツ少年団事務局

平成27年9月25日版

千葉県スポーツ少年団指導者研修会（以下、本研修会）は、千葉県スポーツ少年団登録指導者の相互の連携と資質・指導力の向上を図り、スポーツ少年団活動の推進に資するために実施するもので、本研修会は、認定員資格保有者に対して下記のとおり行うこととする。

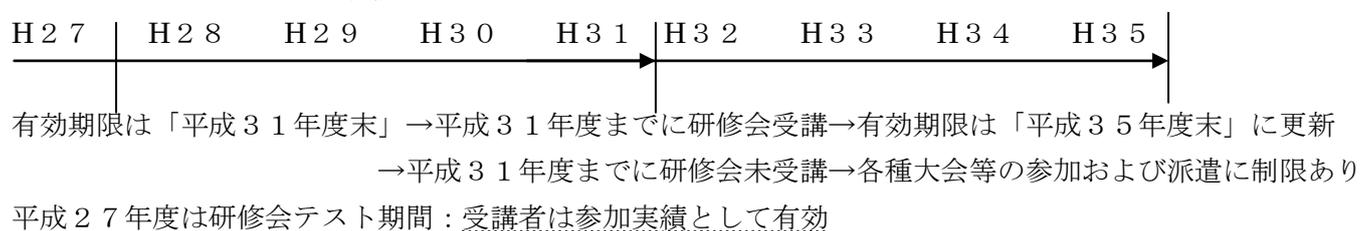
●実施形態

千葉県スポーツ少年団本部及び指導者協議会が運営を行う。また、市町村スポーツ少年団の協力を得て、会場確保等行うこととする。

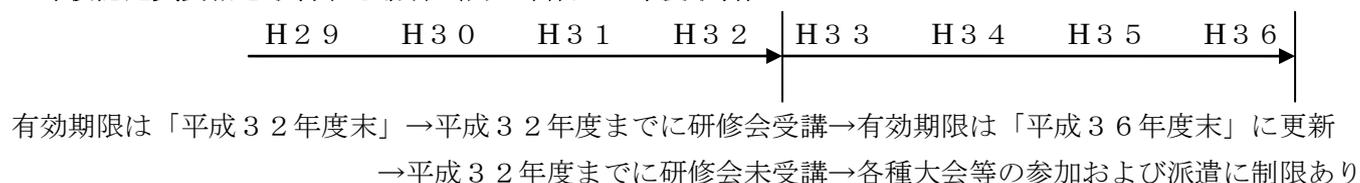
●有効期間

認定員の千葉県スポーツ少年団における有効期間は4年間とし、4年ごとに更新する。更新にあたっては、千葉県スポーツ少年団の定める有効期限年度までに本研修会を受けなければならない。ただし、本研修会を受講しなくても、毎年引き続きスポーツ少年団登録を行っている限り認定員資格は有効である。平成27年度までの資格保有者は、一律有効期限は「平成31年度末」とする。平成28年度以降の認定員取得者は、資格取得の翌年度から4年間を有効期間とする。

※平成27年度以前に認定員資格を取得した場合



※今後認定員資格を取得する場合（例：平成28年度取得）



●受講推奨年度の設定

受講が集中しないよう、認定員番号による「受講推奨年度」を設定し、なるべくその年度に受講してもらうよう通知する。なお、受講推奨年度以外でも受講を認める。

●参加料

500円とする。

●年間コース数及び参加人数

年間5コース程度600～700人規模で実施する。そのうち、千葉県総合スポーツセンター内で2コース程度実施する。

千葉県総合スポーツセンター内での開催：1コースあたり150～200人

市町村会場での開催：1コースあたり100～150人

(参考) 平成24年度：有資格指導者（認定員2353人認定育成員51人）

平成25年度：有資格指導者（認定員2321人認定育成員53人）

平成26年度：有資格指導者（認定員2466人認定育成員53人）

●千葉県スポーツ少年団指導者研修会受講証明書（仮称）

本研修会を受講した者に、「千葉県スポーツ少年団指導者研修会受講証明書（仮称）」を発行する。認定員資格保有者は、各自で「千葉県スポーツ少年団指導者研修会受講証明書（仮称）」を管理し、有効期限の把握に努めることとする。

(案)

千葉県スポーツ少年団指導者研修会受講証明書
受講日：平成●年●月●日
<u>12K00000</u> ○○ ○○
あなたの有効期限は
平成31年度末（平成32年3月31日）です

●各種大会への参加

有効期間内の認定員資格保有者は、県内のスポーツ少年団の大会に参加することができる。また、有効期間内の認定員資格保有者を対象として関東ブロック大会及び全国大会に派遣する。詳細については、事業専門部会、種目別専門部会議で決定する。

●顕彰事業への条件化

総務専門部会で検討中。

●受講管理

認定員保有者の千葉県スポーツ少年団指導者研修会の受講管理は、千葉県スポーツ少年団事務局で行うこととし、年度ごとに市町村スポーツ少年団及び種目別専門部に該当する受講状況を一覧で示すこととする。

千葉県スポーツ少年団指導者研修会実施の経緯（平成26年度以降）

作成：千葉県スポーツ少年団事務局

会議	内容
平成26年度千葉県スポーツ少年団第1回常任委員会 (平成26年4月19日開催)	平成27年度からの千葉県スポーツ少年団指導者研修会について千葉県スポーツ少年団指導者協議会に内容検討の諮問があった。
平成26年度千葉県スポーツ指導者協議会第1回運営委員会及び委員総会 (平成26年5月24日開催)	認定員再研修に関しての検討委員10名を選出。
認定員再研修検討会議 (平成26年9月13日開催)	事前にアンケートを実施し、研修会の具体的な提案事項について検討。
平成26年12月5日付	千葉県スポーツ少年団指導者協議会茨城栄一委員長より千葉県スポーツ少年団久保浩二本部長に「認定員の再研修（仮称）について」の答申が出される。
平成26年度千葉県スポーツ少年団指導者協議会第2回運営委員会および第2回委員総会 (平成27年2月28日開催)	研修会の実施について、了承される。
平成26年度千葉県スポーツ少年団第2回常任委員会および第2回委員総会 (平成27年2月28日開催)	研修会の実施について、了承され、その具体的な運営方法について今後の検討課題とした。
千葉県スポーツ少年団種目別専門部長会議 (平成27年3月14日開催)	千葉県スポーツ少年団指導者研修会の実施決定を報告。
平成27年度千葉県スポーツ少年団指導者協議会第1回運営委員会および第1回委員総会 (平成27年4月25日開催)	研修内容、実施形態、有効期間等の大枠について検討がされた。
平成27年度千葉県スポーツ少年団第1回常任委員会および第1回委員総会 (平成27年5月9日開催)	指導者協議会の提案についておおむね了承される。研修会受講者（千葉県スポーツ少年団の定める有効期間の認定員資格保有者）の取扱いについて、各種大会への参加や派遣、顕彰事業に係わる部分については、各専門部において詳細を検討することとした。
平成27年度第2回総務専門部会議および第1回事業専門部会議 (平成27年7月20日開催)	各種大会への参加や派遣、研修事業に係わる条件化について検討され、詳細については継続審議することとした。